

第1 平成15年度当初予算の概要

予算はどのような考えで編成したのですか。

予算編成の基本方針

平成15年度は、行財政改革に本格的に取り組むとともに、現下の厳しい景気動向や雇用情勢、また少子高齢化社会の進展を踏まえ、意欲ある中小企業への支援や新産業の創出など雇用機会の確保を図る一方、子育て支援や高齢者の健康づくり施策の充実など石川型健康福祉社会の確立に積極的に取り組み、子どもから高齢者の方々まで県民の皆様が「安全と安心」を実感できる「笑顔と活力のみなぎる石川」を創り上げるための施策の推進に全力で取り組むことといたしました。

どのような事業が盛り込まれているのですか。

県政の重要施策

1 地域経済の回復に向けた中小企業・雇用対策 ～挑戦する中小企業への支援、就業機会の創出～

中小企業再生・事業転換支援プログラムの創設

- ・中小企業再生・事業転換支援対策室の設置
- ・再生・事業転換特別相談の実施
- ・資金繰り支援融資、事業転換支援融資の創設
- ・中小企業再生・事業転換支援保証制度の創設
- ・緊急経営支援融資及び経営安定特別対策融資の拡充

中小企業の競争力強化

- ・東京ビジネスサポートセンターの設置
- ・首都圏バイヤーズミーティングの開催
- ・地場産業の新分野開拓支援
- ・県産食材のブランド化に向けたマーケティングの推進
- ・女性誌とタイアップした伝統工芸品魅力アップキャンペーンの実施
- ・モノづくり再生支援プログラムの継続実施

将来を見据えた新産業の創出

- ・産業革新戦略の策定
- ・今後の成長を支える重点分野の研究開発（工業試験場）
- ・地域中小企業支援センターの全県配置

就業機会の創出と職業能力開発体制の充実

- ・離職者を対象とした再就職支援セミナーの開催
- ・若者しごと情報館の開設（広坂庁舎）
- ・緊急雇用創出特別基金の活用による雇用の創出
- ・離職者等の高度人材養成研修の実施

雇用対策会議



2 いしかわからの情報発信

城と庭でのおもてなし

- ・「金沢城四季物語」の展開
- ・金沢城の調査研究

活気あふれる観光県づくり

- ・加賀百万石誘客キャンペーンの推進

3 県民生活の質の向上を支える基盤づくり

環境配慮型社会への移行

- ・環境総合条例（仮称）の制定準備
- ・いしかわグリーンプランの推進（地域版・家庭版環境ISOマニュアルの策定、住宅用太陽光発電システム設置に対する助成など）
- ・百名山のふるさと白山整備

県民生活の安全・安心の確保

- ・食品安全対策室の設置（基本方針の策定、懇話会の設置等）
- ・トレーサビリティ（生産流通履歴情報提供）・システムの整備
- ・公衆浴場衛生対策の推進（レジオネラ症の発生防止対策）
- ・防犯ビデオカメラの設置
- ・医療安全相談体制の整備



石川型健康福祉社会の構築

- ・福祉ヒューマンパワーの養成、確保（福祉総合研修センター（仮称）の整備）
- ・介護保険の円滑な実施と高齢者福祉の充実
- ・高齢者の健康づくり総合対策の推進
- ・子育て環境の整備促進
子ども虐待防止総合対策の推進、つどいの広場の設置支援
- ・障害者施策の推進
支援費制度移行に伴う障害者のケアマネジメントの充実、障害者の文化・交流活動の支援

豊かな暮らしを支える基盤づくり

- ・活力にあふれ潤いのある教育の推進
併設型中高一貫教育校の設置、いしかわスーパーハイスクールの開設
- ・学術・交流拠点の形成
県立大学の建設・開学準備、看護大学大学院の設置準備
いしかわシティカレッジ（仮称）の開設（公開講座の実施など）
- ・生涯学習の振興
生涯学習センター（旧社会教育センター）の学習機能の充実（ことばライブラリーの設置など）
県民大学校能登校の開校
- ・県民の自主的な活動の促進に向けた環境整備
NPO協働コーディネーターの養成
- ・男女共同参画社会の実現
男女共同参画意識啓発の充実（女性チャレンジ大学の開催など）



良質な社会資本の整備

- ・能登空港の開港（平成15年7月7日）
- ・小松空港を核とした交流拠点の形成
中国との路線開設に向けたチャーター便の運航支援
- ・多重な道路網の整備
金沢外環状道路海側幹線・山側幹線、南加賀道路、珠洲道路、輪島道路の整備など
- ・港湾機能の充実
金沢港ガントリークレーンの整備

4 新行財政改革大綱に基づく新たな行財政システムの構築

県民参加の促進と県民ニーズの把握

- ・県民ニーズ調査の実施

政策実行のための体制・運営システムの見直し

- ・公の施設の総点検をはじめとする効率化の検討
- ・IT活用による業務効率化、県民サービスの向上（電子文書管理・電子決裁システムや申請・届出等手続きオンラインシステムの開発など）
- ・公共事業の重点化

組織活性化のための人材の育成・確保

- ・研修体系の見直し（ニューパブリックマネジメント研修の導入など）

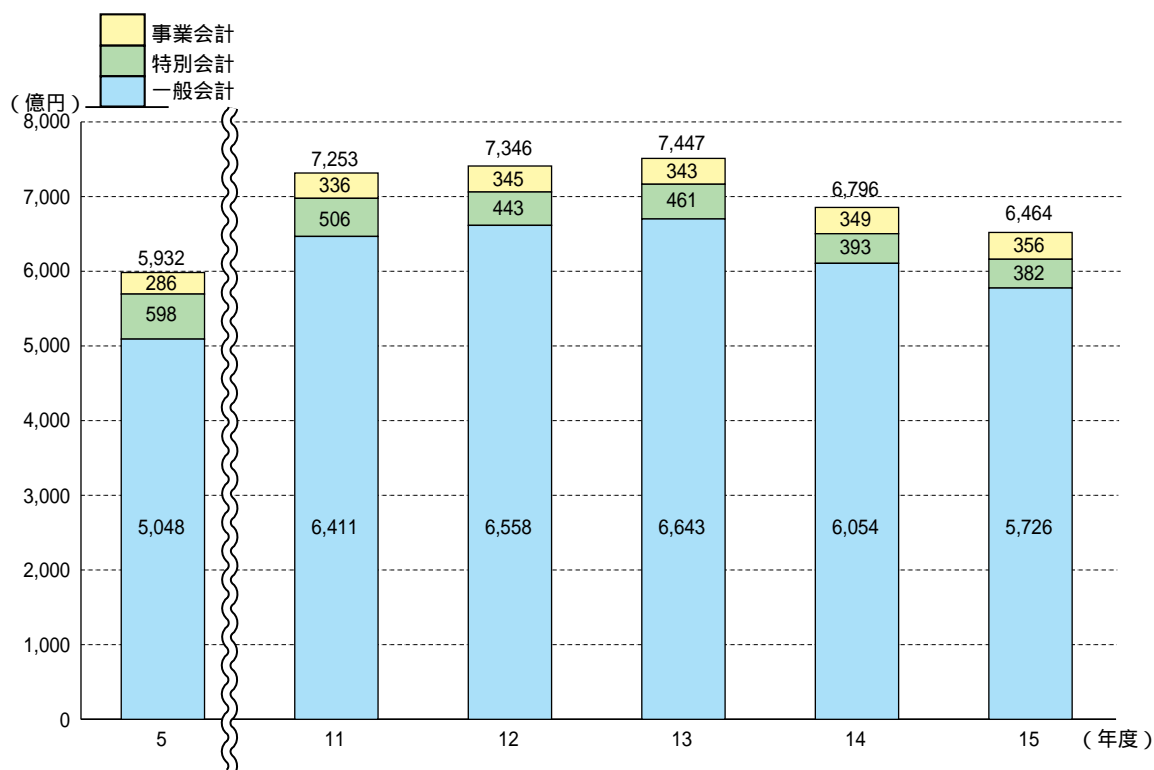
予算額はいくらですか。 当初予算の状況

印減(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度 当初予算額 (A)	平成14年度 6月現計予算額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率(A)-(B) (B)
一 般 会 計	(572,554) 611,539	(605,374) 617,528	(32,820) 5,989	(5.4) 1.0
特 別 会 計	(38,253) 38,277	(39,259) 39,283	(1,006) 1,006	(2.6) 2.6
事 業 会 計	(35,581) 36,581	(34,950) 36,050	(631) 531	(1.8) 1.5
合 計	(646,388) 686,397	(679,583) 692,861	(33,195) 6,464	(4.9) 0.9

(注)()内は、借換債を除いたものです。

当初予算の推移



(注) 1 借換債を除いたものです。
2 平成14年度は、6月現計予算額です。

一般会計の当初予算規模は6,115億円で、借換債を除く実質伸び率は5.4%減となっていますが、新県庁舎、能登空港及び小松駅付近連続立体交差の大型プロジェクト事業が一段落したことが大きく影響しており、これら大型プロジェクトの整備費を除くと1.4%減（地方財政計画1.5%減）となっています。

特別会計は、中小企業近代化資金貸付金特別会計において償還金、繰出金が大きく伸びたものの、金沢西部地区土地区画整理特別会計において金沢西部地区の基盤整備が完了したため事業費が大幅減となっており、全体では2.6%の減となりました。

事業会計は、水道用水供給事業会計の他会計への償還金の増等により、全体として1.5%増、借換債を除くと実質1.8%増となりました。

ひとくちメモ

一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的とも言える経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業については、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸付した方から返済いただくお金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の歳出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など11会計があります。

事業会計

例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、県立中央病院事業会計、電気事業会計、水道用水供給事業会計など5会計があります。

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

地方交付税を通じて地方財源を保障

地方財政と国家財政・国民経済等との調整

個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

借換債

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れ）ものです。

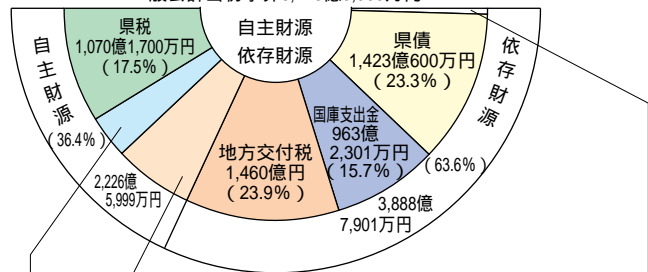
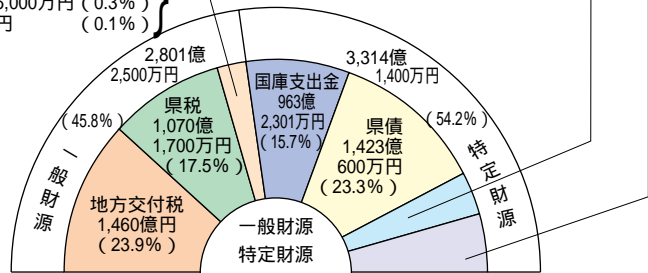
必要とするお金はどうやってまかなうのですか。

一般会計歳入予算

繰入金	290億8,351万円 (4.8%)
分担金及び負担金	105億3,121万円 (1.7%)
使用料及び手数料	95億7,429万円 (1.6%)
財産収入	17億2,523万円 (0.3%)
寄附金	400万円 (0.0%)

地方消費税清算金	228億5,800万円 (3.7%)
地方譲与税	20億円 (0.3%)
地方特例交付金	17億5,000万円 (0.3%)
交通安全対策特別交付金	5億円 (0.1%)

諸収入 418億6,675万円 (6.8%)



地方譲与税	20億円 (0.3%)
地方特例交付金	17億5,000万円 (0.3%)
交通安全対策特別交付金	5億円 (0.1%)

繰入金	290億8,351万円 (4.8%)
地方消費税清算金	228億5,800万円 (3.7%)
分担金及び負担金	105億3,121万円 (1.7%)
使用料及び手数料	95億7,429万円 (1.6%)
財産収入	17億2,523万円 (0.3%)
寄附金	400万円 (0.0%)

諸収入 418億6,675万円 (6.8%)

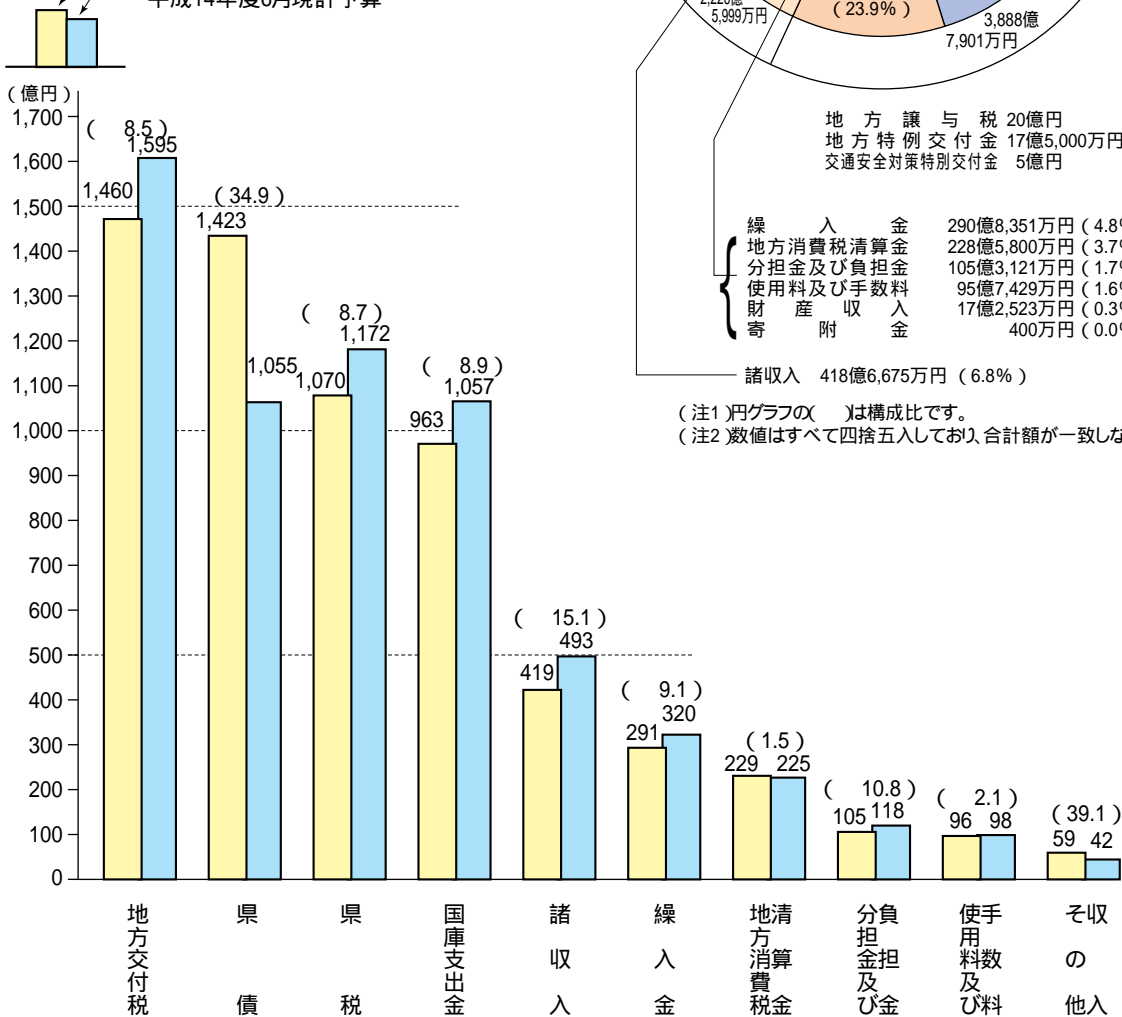
(注1)円グラフの()は構成比です。

(注2)数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

(増減率: %、印減)

平成15年度当初予算

平成14年度6月現計予算



歳入のうち県税の割合は17.5%となっています。

また、自らの手で調達する自主財源の割合は36.4%、使途が特定されていない一般財源の割合は45.8%となっています。

県税は、企業収益の減少による法人関係税の減などから対前年度比8.7%の減となっています。また、地方消費税の清算金を加えた**実質県税**は、7.7%減となっています。

地方交付税は、総務省の指針等に基づき、8.5%減を見込んでいます。

県の借金である**県債**は、34.9%と大幅な伸びを示していますが、借換債、臨時財政対策債を除いた実質的な発行額は12.0%減となっています。

ひとくちメモ

自主財源と依存財源

県が自らの手で徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

一般財源と特定財源

使途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債のように使途が特定されている財源を特定財源といいます。

地方消費税清算金

地方消費税は消費地と課税地が一致しないため、これを都道府県間で調整をする必要がありますが、これを行うのが地方消費税清算金です。

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、各地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税五税の一定割合（所得税、酒税は32.0%、法人税は35.8%、消費税は29.5%、たばこ税は25.0%）が充てられています。

県債

県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計年度を越えて行われるものを指します。

いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵をうけることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。

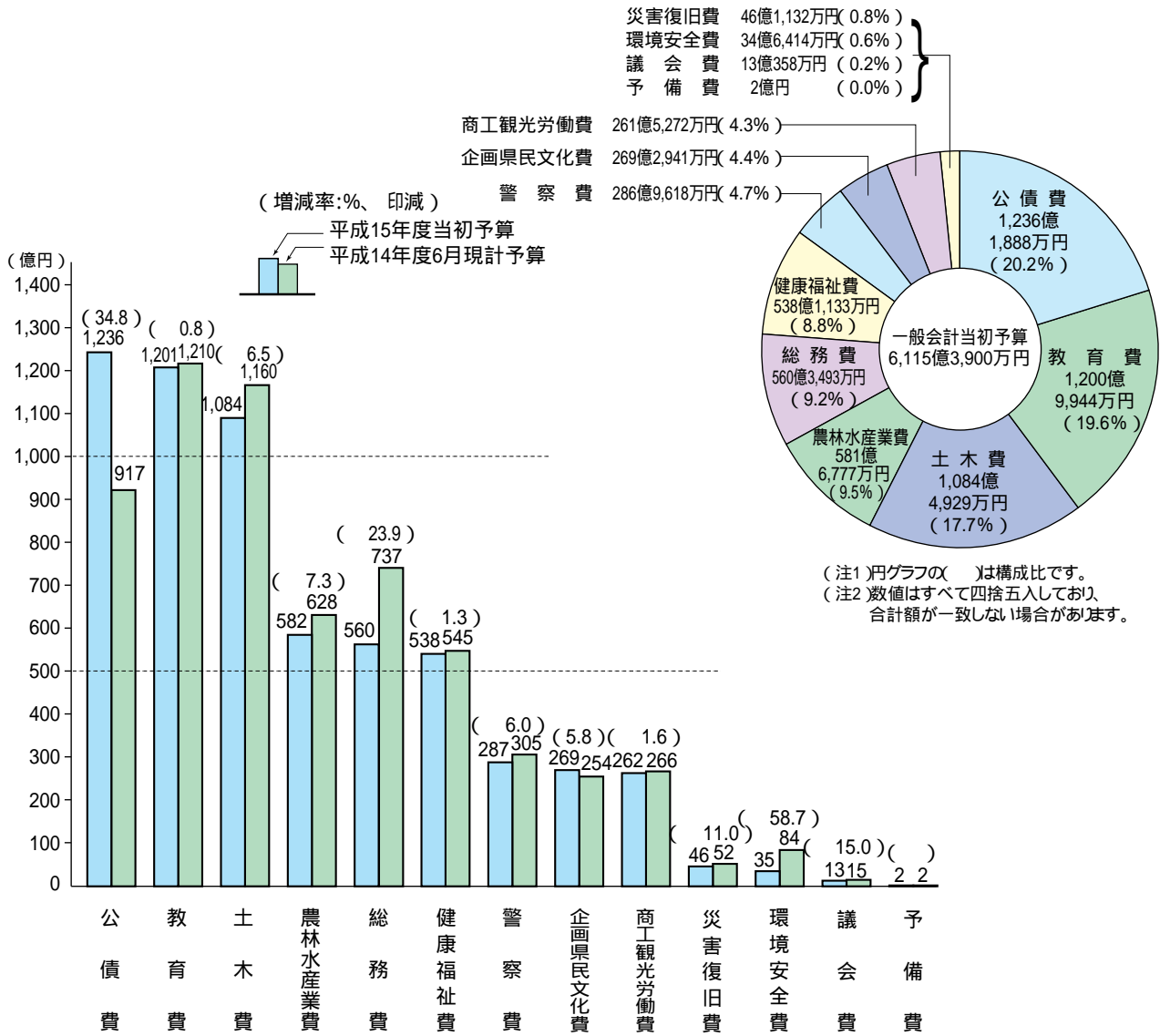
臨時財政対策費

臨時財政対策債とは、国の交付税特別会計の財源不足に対応するため特例として地方が発行するいわゆる赤字地方債で、その償還額全額が交付税で措置されるものです。

予算はどのような目的に使われるのですか。

一般会計歳出予算

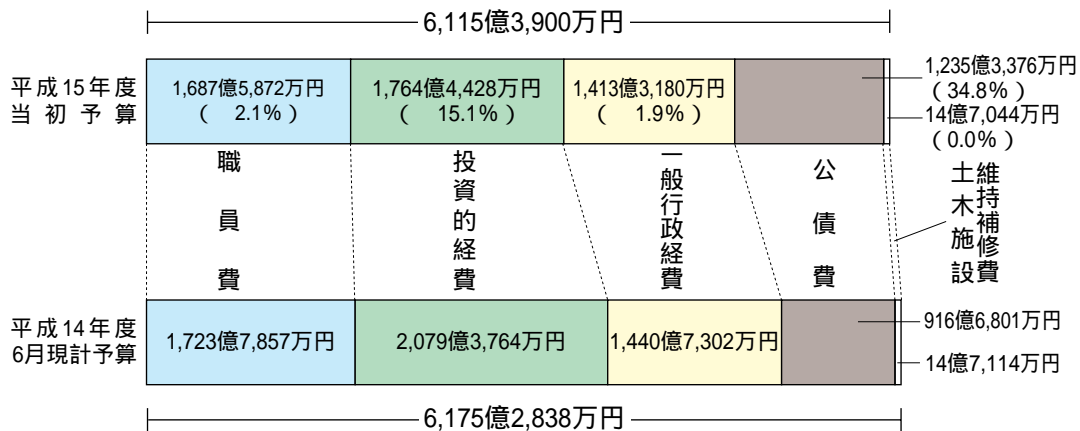
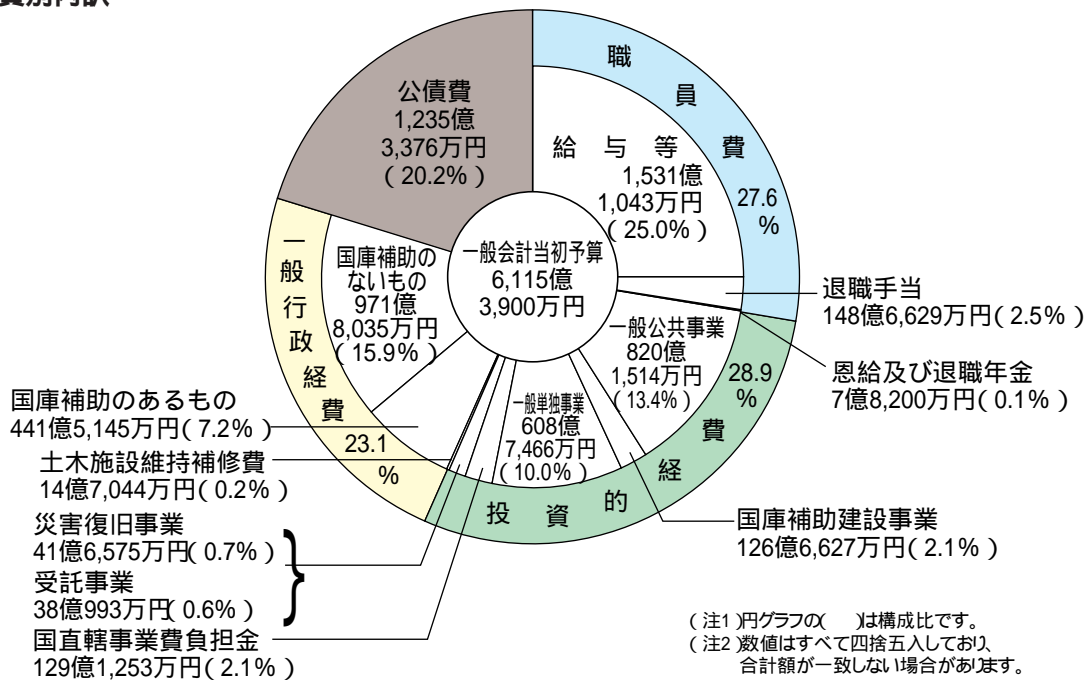
目的別（款別）内訳



目的別（款別）にみると、構成比では、地方債の元利償還金や一時借入金利子など借金の返済費用である公債費が20.2%と最も大きくなっていますが、借換債除きでは13.8%となり、実質は教育費、土木費の順となっています。

対前年度比では、**環境安全費**が58.7%減、**総務費**が23.9%減と大きく前年度を下回っていますが、それぞれRDF専焼炉、新県庁舎の整備が完了したことによるものです。

性質別内訳



(注)棒グラフの()は、増減率です。

投資的経費は、対前年度比15.1%減となっていますが、新県庁舎、能登空港及び小松駅付近連続立体交差の大型プロジェクト除きでは3.8%減と地方財政計画の前年度比(5.3%減)を上回る予算が確保されています。

職員費は、2.1%減となっていますが、これは平成14年度にマイナスの給与改定が行われたことに加え、新行財政改革大綱の具現化の一環として職員数(50人程度)の削減を見込んだことなどによるものです。

公債費は34.8%増、借換債除きの実質では6.3%増となっていますが、これは平成10年度に積極的に取り組んだ経済対策にかかる県債の元金償還が本格化したことによるものです。

ひとくちメモ

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。

普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業の大半が「一般公共事業」、国からの補助等を受けることなく独自に実施する事業が「一般単独事業」です。

一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費はソフト事業に要する経費といえます。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額で、借金の返済に要する経費をいい、人件費、扶助費（扶助費とは、介護保険関連経費や子育て支援施策、障害者施策に要する経費などをいいます。）とともに義務的経費です。

第2 平成14年度下半期の財政状況

平成14年10月1日～平成15年3月31日

平成14年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算 1,867百万円 ほかに債務負担行為 3,092百万円
繰越明許費 2,186百万円

給与改定経費については、県人事委員会の勧告どおり実施し、減額計上しました。また、「中小企業・雇用対策」と「県民生活の質の向上を支える基盤づくり」など所要の予算を計上しました。

雇用対策の拡充（再就職支援セミナーの追加開催、若者しごと情報館の開設準備）

県庁跡地の暫定利用に向けた整備（新館・議員会館の改修、教育庁舎の解体撤去）

加賀百万石博閉幕後の金沢城公園の環境整備（休憩所の改修等）

能登空港首都圏PRセンター「有楽町能登ふるさと館」の開設

BSE対策（死亡牛のBSE検査・処理体制の整備）

市町村合併の支援（市町村合併協議会運営のための財政支援）

公共工事の通年施工対策（ゼロ県債、繰越明許費）

給与改定 ペア 1.96% 期末・勤勉手当 0.05ヶ月（4.7ヶ月 4.65ヶ月）

2 3月補正予算

18,360百万円 ほかに債務負担行為 4,092百万円

繰越明許費 36,542百万円

国の2次補正予算に盛り込まれた公共事業や介護保険関連施設の整備及び雇用対策等について、国の認証が得られたものを補正しました。

このほか、県庁舎整備基金の減債基金への積替えなど基金の統廃合を行うこととしたほか、例年、年度末に対応せざるを得ない医療福祉対策などの諸事業について所要の予算を措置しました。

一方、予定していた減債基金の取崩しを一部（60億円）取り止めるなど、将来の財政運営にも配慮しました。

公共事業、直轄事業の促進（幹線道路の整備、防災基盤整備）

介護保険関連施設の前倒し整備

ケーブルテレビ施設の整備支援

除雪経費、道路損傷対策

介護保険給付費、老人医療費

市町村合併支援資金の交付

緊急雇用創出特別基金の積増し

県庁舎整備基金の減債基金への積替え

3 専 決

平成15年3月31日付けの知事専決により、歳入予算の補正を行いました。

県税については、法人関係税や県民税利子割などの増収により17億円余を増額する一方、地方消費税清算金については、収納時期の関係でその一部が翌年度の収入となることから、15億円余を減額しました。また地方交付税については、特別地方交付税の確保により9億円余り増額しました。

県債については、交付税振替債の確保が図られたことから、26億円増額することとしました。これらの増収等に伴い、後年度の財政負担に備えるため、減債基金の取崩しを一部取り止めることとし、繰入金を44億円減額しました。（最終取崩額31億円）

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、当初より事業規模や事業の性質等により単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたり予算執行を認めることで、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を、補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えての執行を可能とするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪のため工期が不足することが確実となった場合に、無理に工期を短縮しての突貫工事等による不良工事が発生しないよう、標準的な工期を保証し良質な施工を担保する場合には行っています。また年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものと考えています。

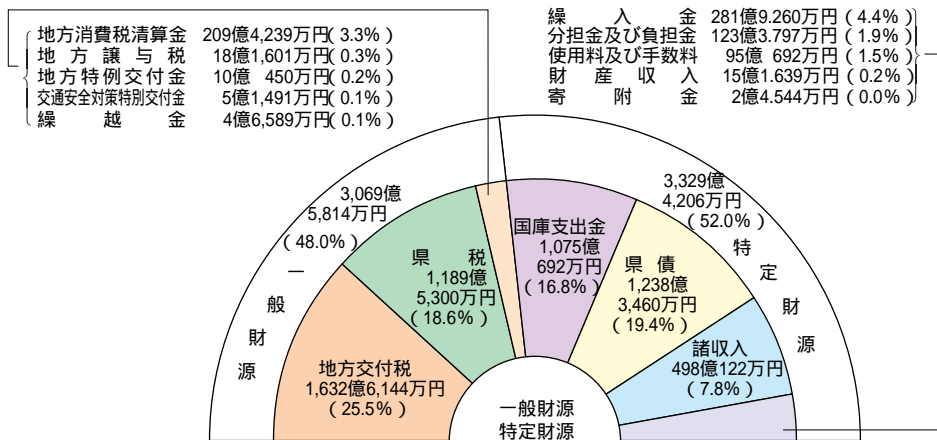
最終予算の状況

印減(単位: 百万円、%)

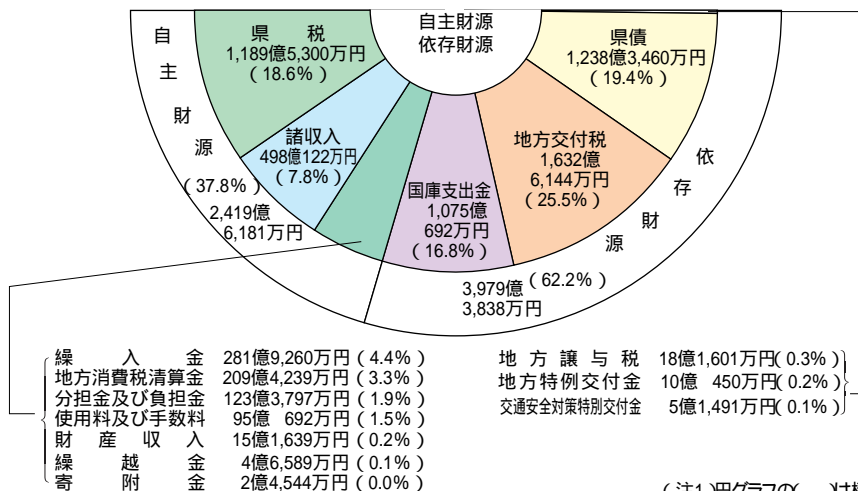
会計区分	平成14年度			平成13年度 最終予算額 (B)	増減	
	H14.10.8 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)		額(A) (B)	率(A) (B)
一般会計	(623,407)	(2,297)	(625,704)	(692,026)	(66,322)	(9.6)
	623,407	16,493	639,900	716,514	76,614	10.7
特別会計	(39,785)	(2,159)	(37,626)	(45,502)	(7,876)	(17.3)
	39,785	2,159	37,626	45,502	7,876	17.3
事業会計	(36,185)	(164)	(36,021)	(36,129)	(108)	(0.3)
	36,185	164	36,021	36,140	119	0.3
合計	(699,377)	(26)	(699,351)	(773,657)	(74,306)	(9.6)
	699,377	14,170	713,547	798,156	84,609	10.6

(注)()内は、経済対策分を除いたものです。

歳入最終予算の状況

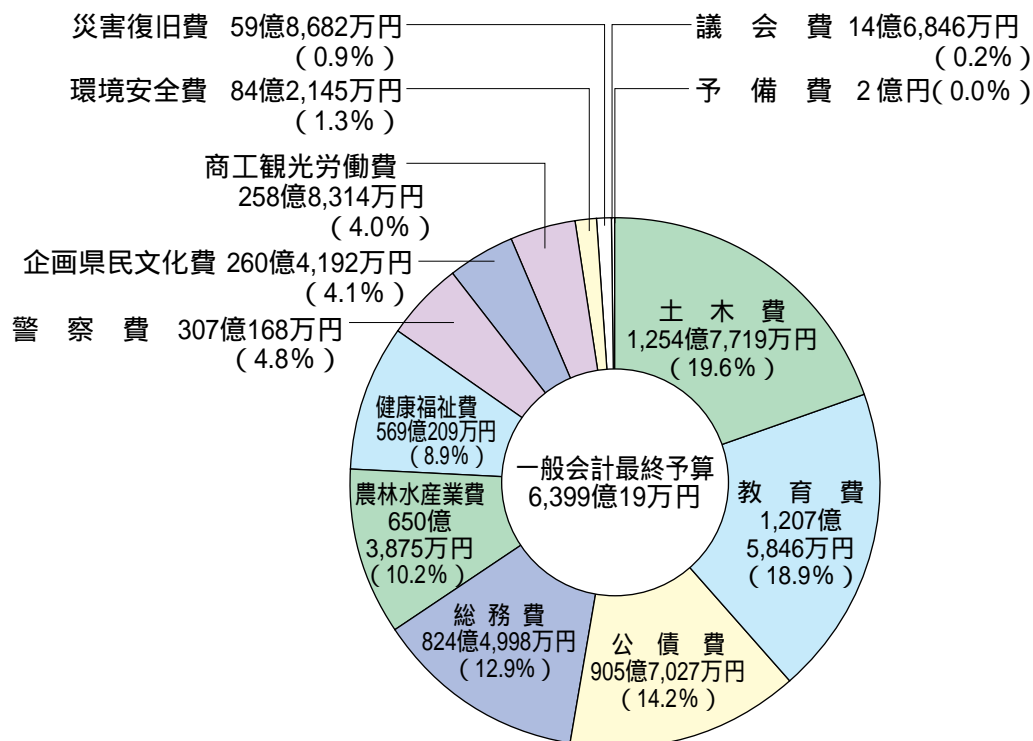


一般会計最終予算6,399億19万円



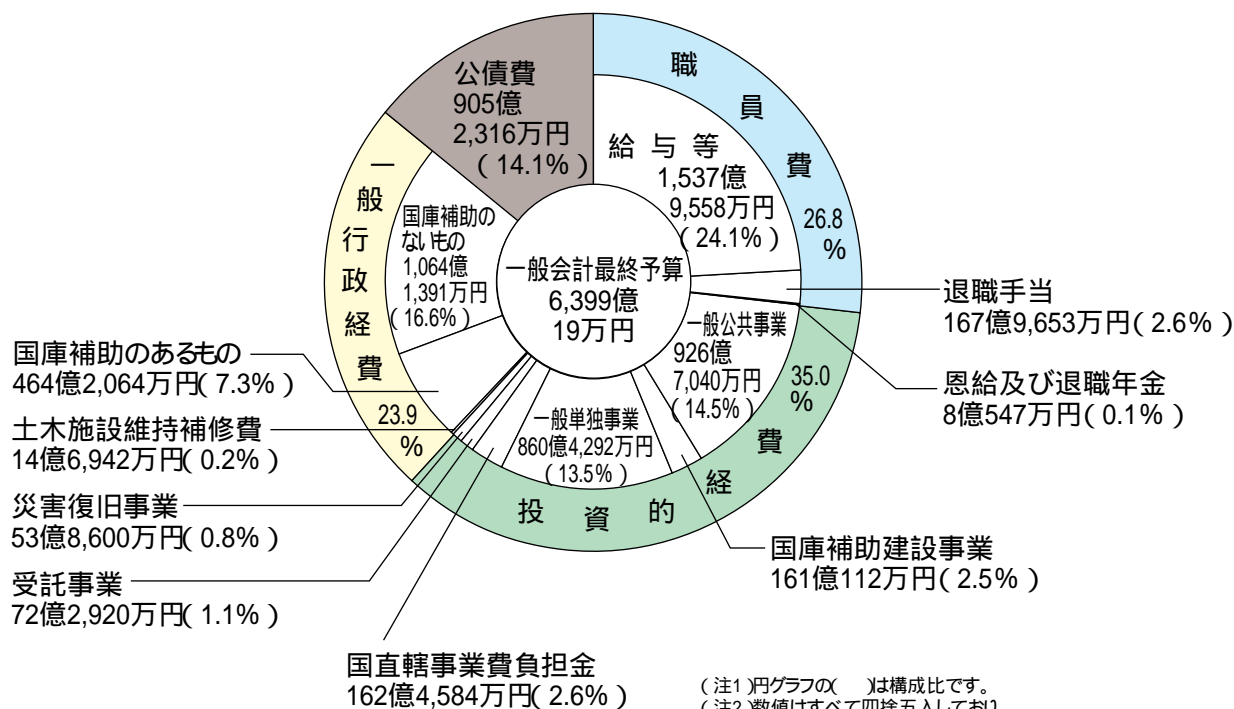
(注1)円グラフの()は構成比です。
 (注2)数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

歳出目的別（款別）最終予算の状況



(注1)円グラフの()は構成比です。
 (注2)数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

歳出性質別最終予算の状況



(注1)円グラフの()は構成比です。
 (注2)数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

平成14年度予算の執行状況はどうか。

予算の繰越し

(単位：百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	3月補正	
一般会計	38,728	2,186	36,542	33,871
一般公共事業	21,846	1,720	20,126	19,900
国庫補助建設事業	3,547		3,547	3,510
一般単独事業	9,886	466	9,420	7,491
災害復旧事業	2,617		2,617	2,174
受託事業	828		828	794
一般行政経費	4		4	2
特別会計	1,322		1,322	1,159
合計	40,050	2,186	37,864	35,030
平成13年度	51,862	3,451	48,411	45,825

(注) のほか事故繰越しによる繰越額が、平成14年度は41百万円あります。

繰越事業の主なもの(一般会計)

金沢外環状道路(海側・山側幹線)

小松駅付近連続立体交差事業

広域河川改修事業

14年発生土木施設災害復旧事業

平成14年度は、一般会計と特別会計を合わせ、350億円余を平成15年度へ繰り越しました。

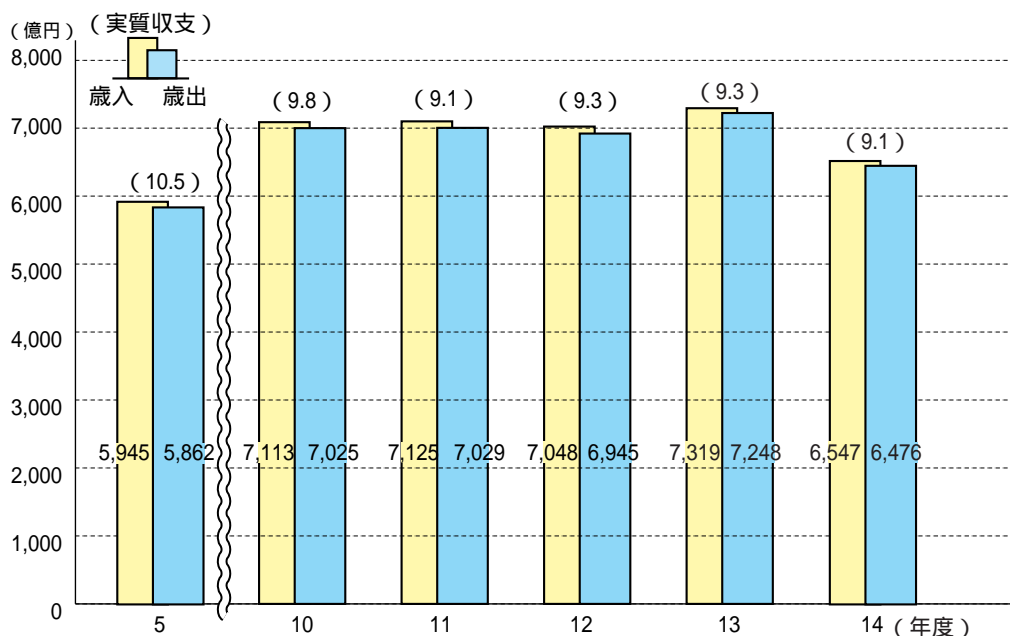
平成14年度の決算見込みはどうか。

一般会計決算見込み

印減(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度 決算見込額 (A)	平成13年度 決 算 額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	654,673	731,923	77,250	10.6
歳 出	647,590	724,802	77,212	10.7
歳入歳出差引額 (形式収支)	7,083	7,121	38	0.5
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	6,173	6,189	16	0.3
実 質 収 支	910	932	22	2.4

決算の推移



(注) 平成14年度は、決算見込額です。

一般会計の決算見込みは、形式収支で約71億円、実質収支で9億円台前半の黒字となる見込みです。

実質収支は、昭和52年度以来26年連続の黒字となりますが、これは県税収入が見積りを上回ったことのほか、経費の効率的執行や節減に努めたことなどによるものです。

平成14年度の決算見込みを家庭の家計簿に例えると。

いしかわ家の家計簿

支 出		収 入	
生活費 (県の職員、学校の先生、警察官などの給料)	171万円	給料 (県税、地方交付税、国からの補助金など)	412万円
家の増改築費 (道路、公園整備などのハード事業に要する経費)	234万円	その他収入 (使用料及び手数料など)	80万円
教養費 (教育、福祉などのソフト事業に要する経費)	152万円	預貯金の引出 (基金の取り崩しなど)	28万円
ローン返済 (県債の返済 うち68万円が地方交付税などにより補てんされました。)	91万円	ローン借入 県債の発行 (うち74万円が地方交付税などにより補てんされます。)	135万円
合計	<u>648万円</u>	合計	<u>655万円</u>

前ページの平成14年度一般会計決算見込みを、わかりやすく、より身近なものとしていただくために、10万分の1の金額(例えば6,480億円 648万円)にして、家庭の家計簿に例えて作成してみました。

この結果、平成14年度のいしかわ家は年収655万円に対して、支出額が648万円になる見込みです。

年収から支出を引くと7万円の黒字となりますが、そのうち、翌年度の支出にまわす金額を除くと、実際は9千円の黒字になる見込みです。

これからも健全な家計維持に努め、家族の夢の実現に向け取り組んでいきます。

第3 石川県の財政状況

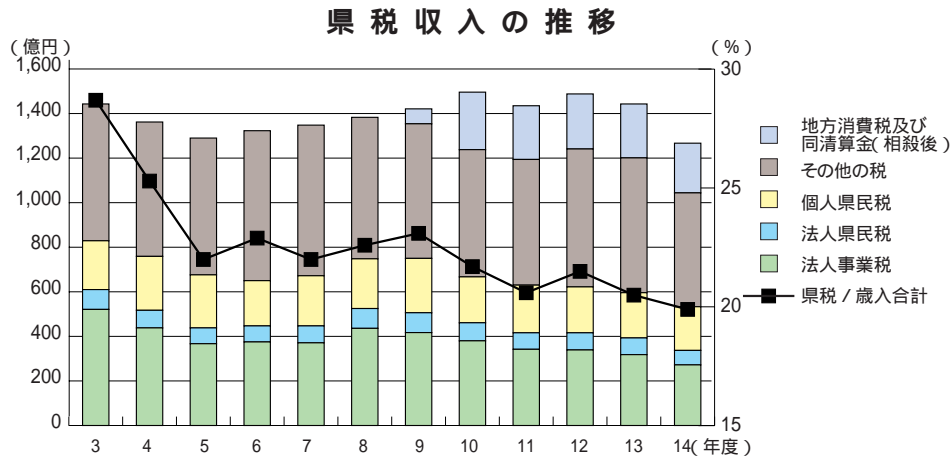
近年の財政運営はどうか。

1 増えない税収 ～平成14年度は過去最大の落込み～

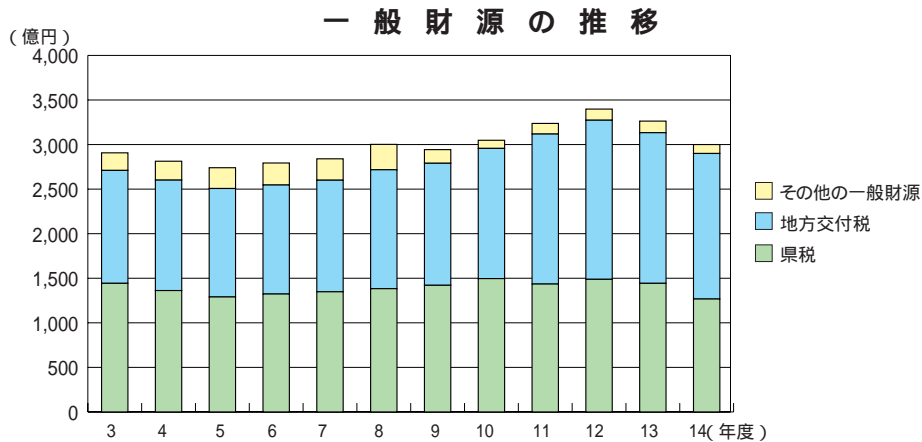
県税収入は、近年、長引く景気低迷や国の政策減税の影響を受け伸び悩んでいます。特に、平均14年度は前年度比 12.2%と過去最大の減少見込みです。なかでも、法人関係税（法人事業税、法人県民税）は減少が著しく、ピークだった平成3年度の55%の水準まで落ち込んでいます。

この結果、歳入決算額に占める県税収入の割合は、平成3年度には28.5%でしたが、平成14年度には19.7%にまで低下しています。

また、地方交付税などを加えた一般財源（用途の特定されない収入）の推移をみても、平成12年度をピークに2年連続の減少となり、今後はかつてのような右肩上がりの伸びが期待できなくなっています。



(注) 1 平成9年度以降については、実質県税収入であり、平成14年度は決算見込額です。
2 県税 / 歳入合計の歳入合計は借換債を除いたものです。



(注) 平成9年度以降については、実質県税収入であり、平成14年度は決算見込額です。

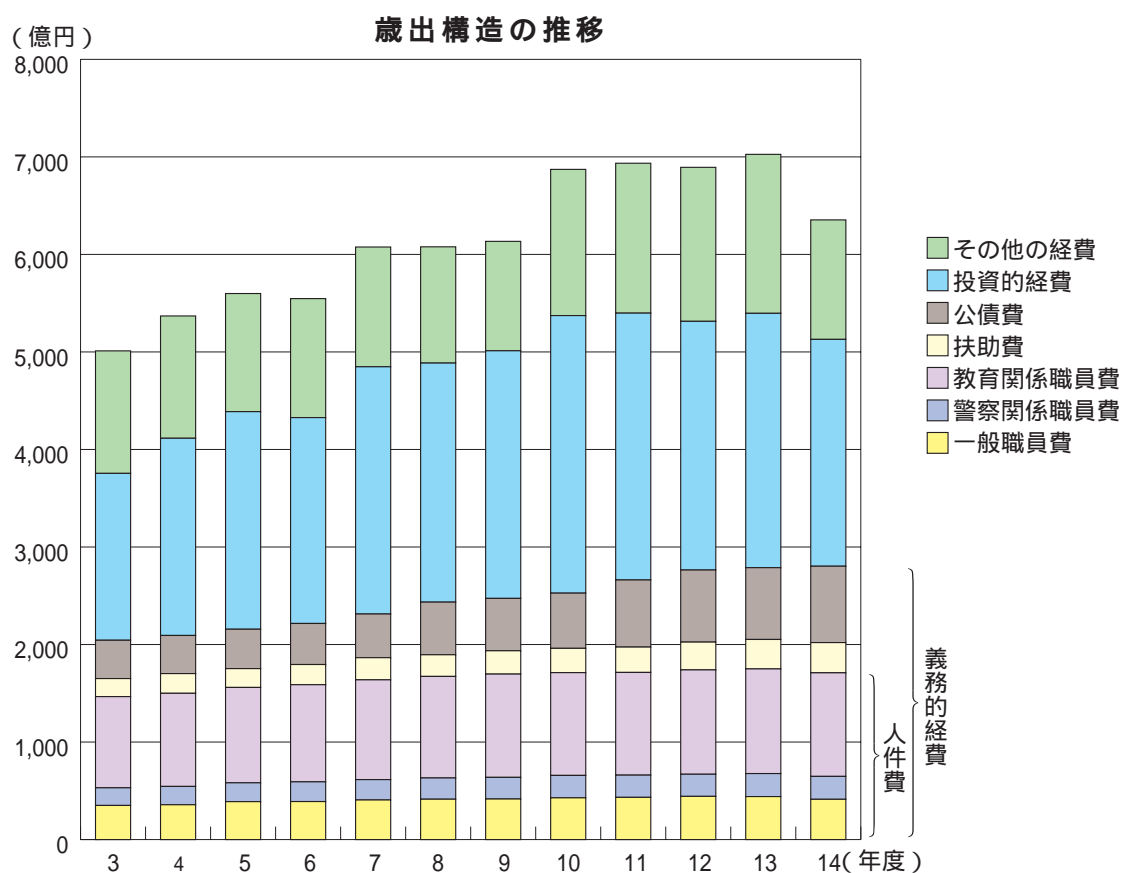
区 分	平成 3 年度	平成14年度	伸 率
県民 1 人当たり財政規模	435,478円	546,289円	25.4%
県民 1 人当たり県税収入	124,178円	107,750円	13.2%

(注) 1 県民 1 人当たり財政規模は借換債除きです。
 2 県民 1 人当たり県税収入の平成14年度は実質県税収入です。

2 景気対策のため積極的に公共投資を実施

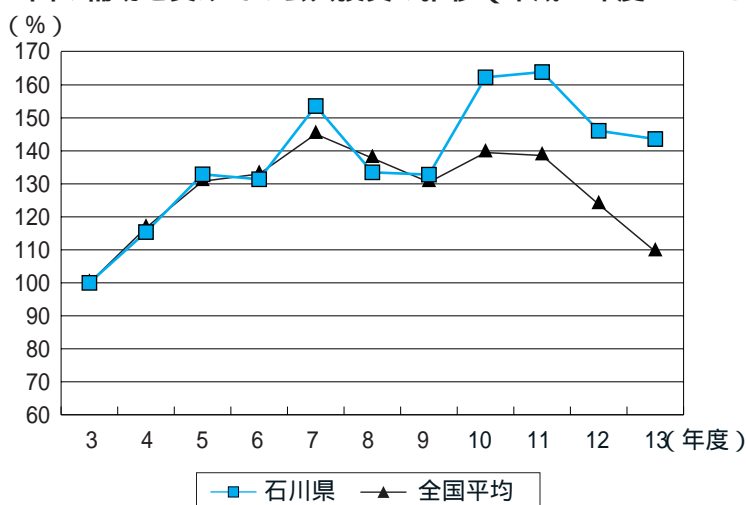
県税や地方交付税が伸び悩むなか、平成 4 年度以降、国の経済対策に呼応し、有利な県債を活用して積極的に社会資本の整備に取り組んできました。ここ数年も全国的には抑制傾向にあるなかで、景気対策のため高水準の公共投資を維持しています。

この結果、県債残高は年々増嵩し、その償還費である公債費が増加しています。また、医療・介護関連経費などの扶助費や教職員・警察官の職員費といった義務的経費も増加の傾向にあります。



(注) 1 公債費は借換債及び特定資金公共投資事業債分を除きます。
 2 平成14年度は決算見込額です。

国の補助を受けての公共投資の推移（平成3年度 = 100とした指数）



(注) 1 全国平均は東京都、神奈川県、愛知県、大阪府(大規模都府県)を除いた平均です。
 2 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

3 多額の県債を発行

経済対策と地方財政対策により大幅に増加

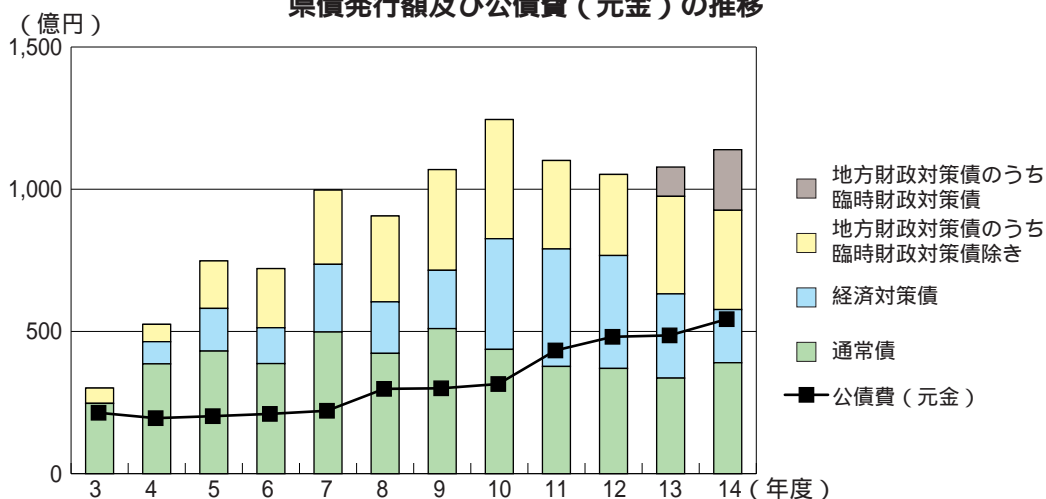
県債の発行額をみますと、

ア 平成4年度以降、国の経済対策に呼応して積極的に取り組んできた社会資本整備の財源である「**経済対策債**」や

イ 地方財政計画で不足する財源、これは本来地方交付税で措置されるべきものですが、これを地方債に振り替えた「**地方財政対策債**」が大きく伸びています。さらに平成13年度からは地方交付税の一部をいわゆる赤字地方債に振り替える「**臨時財政対策債**」制度がスタートしています。

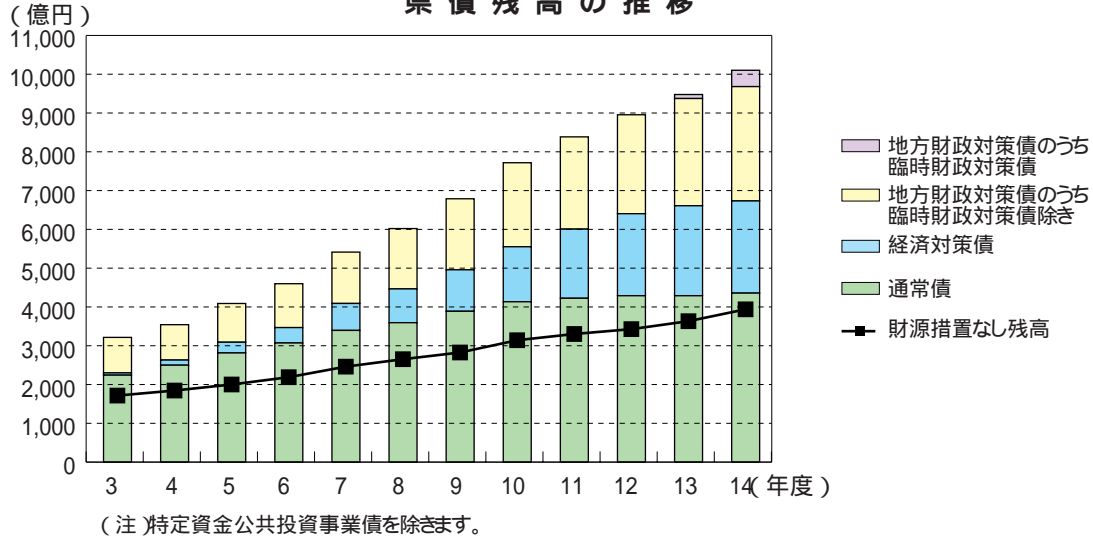
近年は、これらの国の施策、制度による特別なものを除き通常の県債発行を極力抑制してきましたが、県債残高は増加を続け、平成14年度末には1兆円を上回ることとなりました。

県債発行額及び公債費（元金）の推移



(注) 県債発行額及び公債費(元金)は一般会計決算額で、借換債及び特定資金公共投資事業債を除きます。

県債残高の推移



償還財源の6割を確保

このような「経済対策債」や「地方財政対策債」、「臨時財政対策債」は、国の施策・制度によるものであり、そのほとんどが償還時に地方交付税で措置されるなど、償還財源が約束されているものです。

また、新長期構想の実現に向け、いくつかのプロジェクトを推進していますが、この財源として発行する「通常債」も増加しています。しかし、これについても将来の財政負担を出来るだけ減らすため、償還時に地方交付税措置のある有利な県債を出来るだけ活用し、それ以外の県債の発行を抑制してきました。

この結果、平成14年度末時点の償還財源の措置率は、61.3%となっています。

区 分	平成3年度		平成14年度		伸 率
	金額	構成比	金額	構成比	
県民1人当たり県債残高	276,707円	100.0%	862,209円	100.0%	211.6%
うち財源措置のあるもの	130,405円	47.1%	528,534円	61.3%	305.3%
うち財源措置のないもの	146,302円	52.9%	333,675円	38.7%	128.1%

(注) 特定資金公共投資事業債を除きます。

区 分	平成3年度		平成14年度		伸 率
	金額	構成比	金額	構成比	
県民1人当たり公債費	33,824円	100.0%	66,609円	100.0%	96.9%
うち財源措置のあるもの	15,899円	47.0%	47,831円	71.8%	200.8%
うち財源措置のないもの	17,925円	53.0%	18,778円	28.2%	4.8%

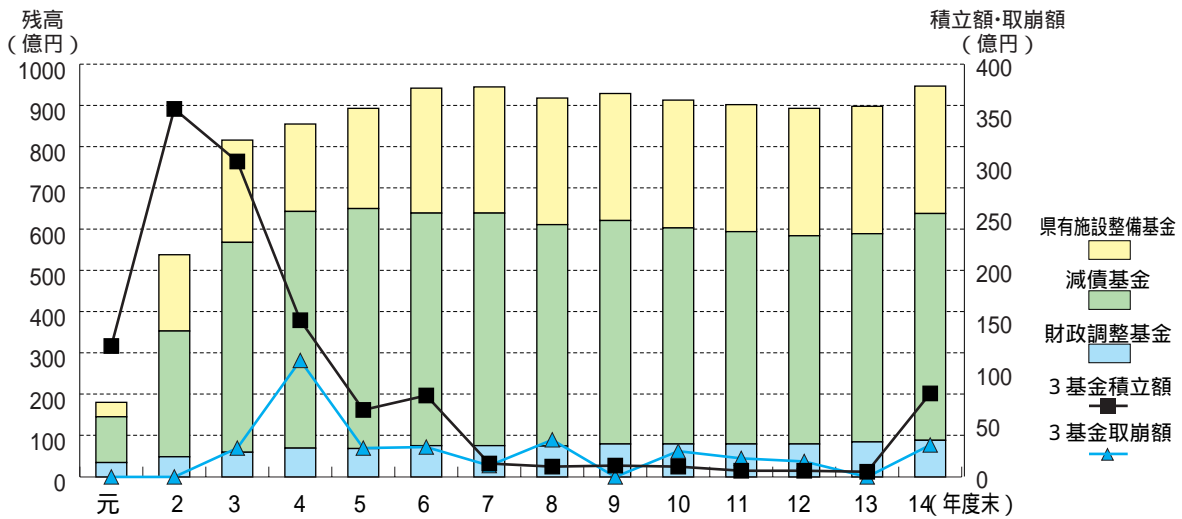
(注) 借換債・繰上償還を除いたものです。

しかしながら、国の構造改革の流れのなかで、平成14年度からは地方交付税で財源措置される有利な県債制度の縮小が進められており、今後は県債に依存した財政運営はできなくなります。

4 基金の状況 ～将来の財政需要に備え、一定額を確保～

本県では、県税収入が好調だった平成元年度から4年度にかけて、将来に備えて基金（県の貯金）を積み立て、その後も極力その水準を維持してきました。その結果、財政調整基金及び減債基金の残高が約640億円と財政規模からみると全国上位の水準となっています。そのほか県有施設整備基金約310億円と合わせ約950億円を確保しており、今後の財政運営に備えることとしています。

主要3基金残高の推移



(注) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。

区 分	石 川 県		全国平均
	平成13年度末基金残高 標準財政規模	全国順位	
	20.2%	6位	8.9%

(注) 1 基金は財政調整基金 + 減債基金の合計額です。
 2 $\frac{\text{平成13年度末基金残高}}{\text{標準財政規模}}$ は高い方からの全国順位です。

全国と比べて本県の財政状況はどうか。

現時点の財政指標は全国に比べ健全であるが、今後は公債費等の増加により極めて厳しい状況

財政の弾力性を示す経常収支比率は、本県は84.0%であり全国平均（88.9%）に比べて、まだ弾力性を保っているといえますが、今後は県税収入が伸び悩む一方、県債の償還費用である公債費や医療・介護関連経費といった扶助費など義務的経費の増加により、上昇が見込まれます。

また、公債費の実質負担を示す起債制限比率についても、現時点では10.6%と全国平均（12.6%）を下回っていますが、これまで経済対策に積極的に取り組んできたことなどにより、平成13年度末には、一般財源に対する県債残高の割合は3.31倍（全国平均2.82倍）にも上っており、今後これらの償還が本格化することから起債制限比率の上昇は避けられない状況です。

さらには、昨年度公表した財政の中期見通しにおいても、公債費の増加に加え団塊世代職員の大量退職を控えるなど、今後5年間の厳しい状況が浮き彫りになっており、行財政改革を積極的に押し進め、財政の健全性を保つことが急務であると考えています。

区 分	石 川 県	全国順位	全国平均
平成13年度経常収支比率	84.0%	5 位	88.9%
平成13年度起債制限比率	10.6%	6 位	12.6%
平成13年度末県債残高 標準財政規模	3.31倍	4 位	2.82倍

(注) 1 経常収支比率、起債制限比率は低い方からの全国順位です。

2 $\frac{\text{平成13年度末県債残高}}{\text{標準財政規模}}$ は高い方からの全国順位です。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合をいいます。この値が低いほど、弾力性があり健全であると言えます。

起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。

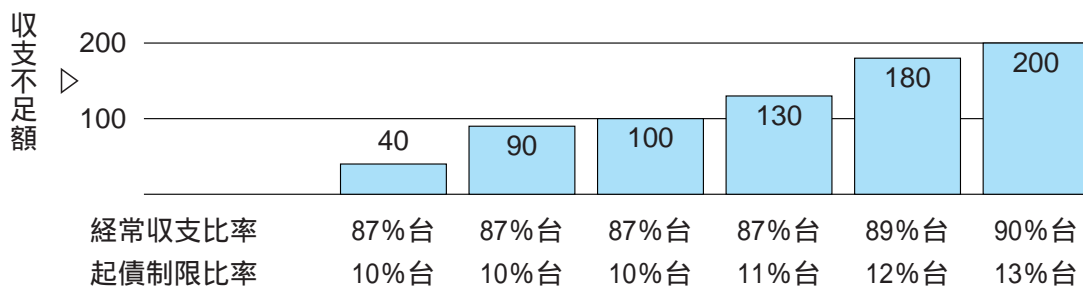
標準財政規模

地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源をいいます。

財政の中期見通し

(億円)

区 分		H14	H15	H16	H17	H18	H19
歳 入	税・交付税等	3,340	3,360	3,390	3,410	3,470	3,540
	国庫支出金	1,070	1,040	1,030	1,030	1,030	1,040
	県 債	700	650	640	640	640	640
	そ の 他	950	790	760	760	760	760
	計	6,060	5,830	5,820	5,840	5,900	5,980
歳 出	職 員 費	1,700	1,690	1,680	1,670	1,720	1,770
	うち退職手当	150	140	140	130	180	240
	一 般 行 政 経 費	1,490	1,500	1,520	1,530	1,550	1,580
	うち扶助費	310	330	340	350	370	380
	投 資 的 経 費	2,130	1,890	1,860	1,860	1,860	1,860
	公 債 費	790	840	870	910	950	980
	計	6,100	5,920	5,920	5,970	6,080	6,180



収支不足について

義務的経費（職員費、扶助費、公債費）の増加に伴い、収支不足額はH14の40億円に対し、H19には200億円となる見込みです。

（義務的経費の増加要因）

- ・職員費：団塊の世代の大量退職に伴う退職手当の増加（H19がピーク）
- ・扶助費：高齢化社会の進展に伴う増加
- ・公債費：国の経済対策等により発行した県債の償還が本格化

財政指標について

經常収支比率は義務的経費の増加により、H13の84.0%に対し、H14には87%台、H19には90%台となる見込みであり、財政の硬直度高まると見込まれます。

起債制限比率についても公債費の増加により、H19には13%に達すると見込まれます。

（注）1 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

2 平成14年度半ばでの試算ですので、平成14年度最終予算、平成15年度当初予算とは一致しません。

3 臨時財政対策債は県債に含まず、税・交付税等に含まれます。

この推計は、中期的な視点に立った財政運営を進めるために、一定の仮定のもとに機械的な手法により、今後5年間の財政収支を試みに計算したものです。早期の景気回復ないしは景気停滞がさらに継続する場合、収支不足額は上下します。

分権時代における今後の財政運営をどのように行うのですか。

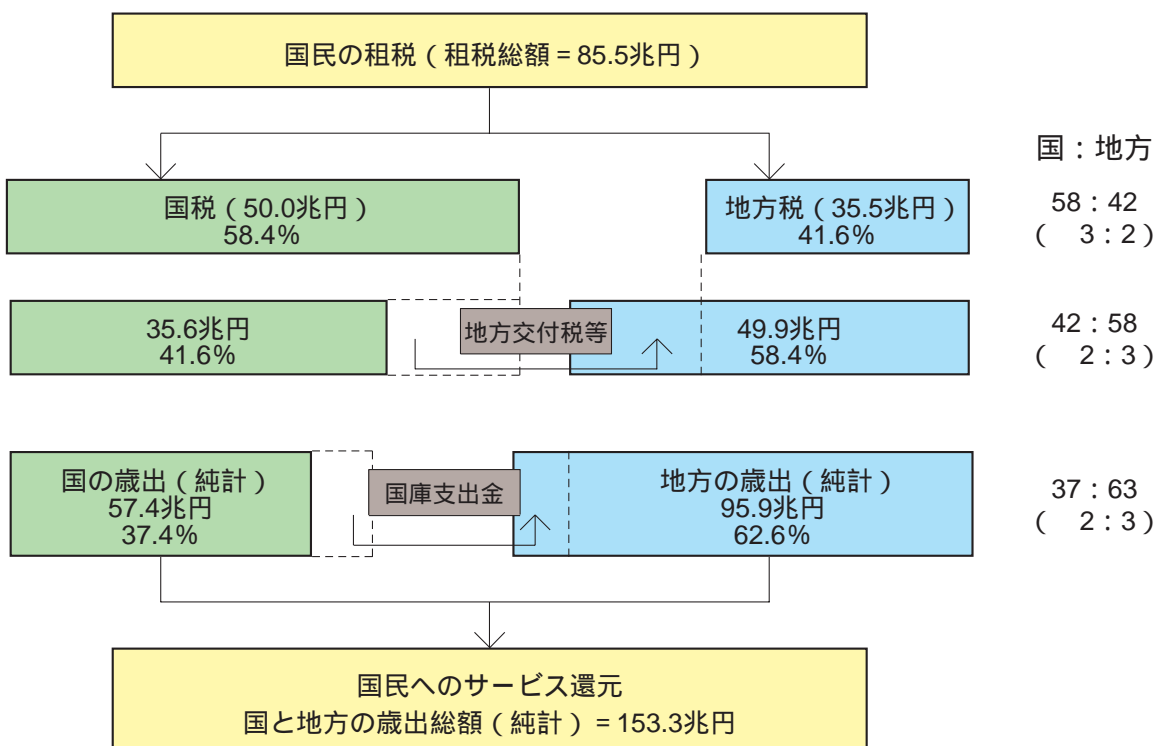
1 国から地方自治体への税源移譲の必要性

地方分権一括法の施行（平成12年4月）により、国の関与が減り地方の自主裁量の領域が拡大される一方、それぞれの地方自治体は自らの責任で地方行政を展開しなければならず、まさに行政サービスに係る地域間競争の時代に突入したと言えます。地方自らが決定し、自己責任の原則により地方分権を積極的に推進していくためには、地方税財源の充実が大きな課題です。

これは現在の国と地方を合わせた歳出のうち、約6割を地方が担っているにも関わらず、税収全体に占める地方税の割合は約4割しかないという問題が根底にあります。この乖離を出来るだけ縮小すること、すなわち国から地方への税源移譲を行い、地方自らの判断でその使い道を決定できる自主財源を充実させることが、自治体の行財政改革の推進にもつながら、分権型社会確立への近道であると考えます。

国においても、平成14年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」いわゆる「骨太の方針」第二弾の中で、「国庫補助金の縮減」、「地方交付税のスリム化」と「国から地方へ税源移譲」を三位一体で進めなければならないとの認識を示しており、県としても自立した国・県の間関係を確立するため、三位一体の改革を進めるよう積極的に働きかけていきたいと考えています。

国・地方間の財源配分（平成13年度）



2 新行財政改革大綱の策定とその具現化

(1) 行財政システム全般の見直しの必要性

このような地方分権の加速、厳しさを増す財政環境のもと、人材や財源といった限られた経営資源を有効に活用しつつ、多様な県民ニーズに対応しながら県政を展開していくには、行財政システム全般にわたる改革が必要となってきました。

そこで、従来にも増して県民本位の政策を実行するため、行財政運営全般にわたる改革指針として「コスト・スピード・サービスの質を重視した、県民の視点に立った行財政運営」を基本理念とする「新行財政改革大綱」を策定し、積極的に行財政運営の見直しを行うこととしました。

- なぜ行財政改革が必要なのか（何が変わったのか） -

1 地方分権の加速

今までは国がほとんどの施策を決定し、国の言うことを聞いていれば、財源を含めて何とかだった



これからは、県自らが施策を決定し、財源確保に努める必要がある



県民ニーズをふまえ自ら施策を考え実行する
地域競争の時代に入

2 深刻さを増す財政環境

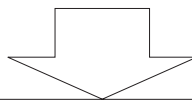
財政の中期見通しでは平成19年度には200億円の収支不足が予想される



何の手だてもしなければ、平成20年度には950億円ある基金も底をつく



限られた経営資源（人材、財源）の有効活用



新行財政改革大綱

「コスト・スピード・サービスの質を重視した、県民の視点に立った行財政運営」
【3つの基本方針】

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

- ・ 県民ニーズ、満足度などの的確な把握
- ・ 目標管理型の行政経営システムの導入
- ・ タテ割り行政から脱却するための政策・調整機能の強化
- ・ 政策評価等を活用した予算編成の推進

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

- ・ 職員定数の見直し等による経費の抑制
- ・ 本庁、出先機関、公社等外郭団体などの再編合理化
- ・ IT活用や決裁権限移譲等による業務のスピード化
- ・ 歳入・歳出全般の見直しによる財政の健全性の維持

3 組織を活性化させるための人材の育成・確保

- ・ 効果的・実践的な研修体系の構築
- ・ 職員の能力・実績に応じた評価・給与制度の検討
- ・ 民間経験者等の多様なキャリア、スキルをもつ人材の登用など

(2) 「**新行財政改革大綱**」における**財政運営の見直し**

「新行財政改革大綱」では、財政の中期見通しを踏まえ、以下の4つの観点から財政運営を見直すことにより、財政の健全性を維持することとしています。

これらを通じ、経常収支比率90%未満を維持することを目標とします。

財政運営の見直しの4つの柱

1 歳入の確保

- ・ 税収の確保（滞納整理の促進、税務調査の充実、自主課税の検討など）
- ・ 遊休財産の適正な管理・処分
- ・ 受益者負担金の見直し（使用料・手数料の見直しなど）
- ・ 社会経済情勢の変化に応じた基金の見直し（基金の統廃合など）

2 義務的経費の縮減

- ・ 知事部局の職員数の削減（10年間（平成15年度～平成24年度）で10%（400人程度、前期5%、後期5%）） 職員費の抑制
- ・ 医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実 扶助費の見直し
- ・ 減債基金を活用した県債の繰上償還 公債費の抑制

3 管理的経費の抑制

- ・ 内部管理事務の集約化（給与・旅費事務などの事務センター化など）
- ・ IT活用による業務効率化（電子入札、電子決裁システムの導入など）
- ・ 県有施設の長寿命化の推進と有効活用（保全管理基準や改築・改修計画の策定など）

4 投資的経費の抑制

- ・ 投資的経費：景況、雇用情勢にも配慮しつつ、国の経済対策実施前の水準（平成3年度＝1,710億円）程度に順次抑制
- ・ 公共工事のコスト縮減

(3) **新行財政改革大綱に基づいた平成15年度の主な取り組み**

県民参加の促進と県民ニーズの把握

県民の視点に立った行政運営の推進

- ・ 目標管理型行政経営システムの試行
- ・ 県民ニーズ調査の実施など

縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択

- ・ 政策調整監・行政経営課（総務部）と企画調整室（各部局）の新設
- ・ 政策評価を活用した予算編成の推進

政策実行のための体制・運営システムの見直し

組織や仕組みの見直し

- ・ 部局横断的な課題に機動的に対応する組織の再編
- ・ 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化
- ・ 消費者重視等に配慮した農林水産部の再編強化
- ・ 公の施設の総点検
- ・ 公社等の外郭団体の見直し

{	中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合 農業開発公社と林業公社の管理部門の統合 道路公社の事業所統合 など
---	---

財政運営の見直し

ア 歳入の確保

- ・ 税の徴収率の向上...口座振替制度の拡充、徴収職員の勤務体制の整備
- ・ 遊休財産の処分促進
- ・ 基金の見直し（社会福祉事業振興基金を市町村合併支援資金貸付金に活用など）

イ 職員費の抑制

職員数の削減（ 50人程度に前倒し）

ウ 管理的経費の抑制

- ・ IT活用による業務の効率化

{	事務センター（集中管理）化のためのシステム整備 電子文書管理・電子決裁システムの構築 公共事業総合情報システム（電子入札等）の構築等
---	--
- ・ 環境ISOの認証取得（平成16年3月）による省エネ・省資源の推進
- ・ 県有施設の見直し 東京ビジネスサテライトの石川県紀尾井会館への移転
公共育成牧場の再編

エ 投資的経費の効率化

- ・ 本県独自の整備水準に基づく整備の推進（「1.5車線」的道路整備）
- ・ 公共事業の事前評価に基づく新規事業箇所の重点化（予算の重点配分）

組織活性化のための人材の育成・確保

- ・ 研修体系の見直し

{	必須研修（吏員1部・2部研修、係長研修）に選択制を導入 新規研修項目の拡充（ニューパブリックマネジメント研修、タイムマネジメント研修等）
---	---

「ふるさといしかわ債」
(県民参加型ミニ公募債)
を発行しました!!

さる2月5日に県民参加型ミニ公募債「第1回ふるさといしかわ債」を発行しました。

「ふるさといしかわ債」は、県債がどのような事業の財源に使われているかを明確にした上で、県民の皆様にご購入いただくことにより、県の事業に関心を持っていただき、県政への参加を推進するとともに資金調達の多様化を図ることを目的としています。

第1回は、いしかわの未来を担う子供たちの教育の場であり、県民の皆様にも身近な施設である県立学校の整備を対象とし、10億円（1口10万円で1人10口まで）を発行しました。年利0.28%（5年満期一括償還）と国債よりも有利な条件もあって、おかげさまで即日完売となりました。

今後も発行していく予定ですので、その際には「ふるさといしかわ債」の購入を通じて郷土いしかわのふるさとづくりに積極的にご参加下さい。

